



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

厚労省老健局に要望書を提出 人々の安心な暮らしと尊厳を守る 訪問看護の体制整備と人材確保を

公益社団法人日本看護協会（会長：福井トシ子、会員 74 万人）は 5 月 27 日、厚生労働省の大島一博老健局長に「2020 年度予算・政策に関する要望書」を提出し、地域包括ケアシステムの構築に向け、訪問看護の提供体制をより一層、推進するための「訪問看護推進総合計画」の策定を強く求めました。

厚労省の「医療従事者の需給に関する検討会」では、2025 年に必要な訪問看護従事者の数を約 12 万人と推計しています。しかし、現状では約 5 万人にとどまっていることから、福井会長は、目標値や戦略を地域ごとに示した「訪問看護推進総合計画」を策定し、計画の推進に向けて各都道府県での拠点となる訪問看護総合支援センター（仮称）を創設することを要望しました。

これに対し、大島局長は「（訪問看護師の確保のためには）確かに何らかの仕掛けが必要。重要な要望だ」と応じました。

さらに、荒木暁子常任理事は「管理者が地域のニーズを把握できている訪問看護ステーションでは、認知症の予防やがん患者の家族への支援など、より良いケアにつなげている事例がある」と述べ、管理者の力量形成に向け、訪問看護ステーションの指定基準における管理者要件として、所定の研修を修了することを加えるよう求めました。

報道関係の皆さまにおかれましては、要望の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介くださいますようお願い申し上げます。



大島局長に要望書を手渡す福井会長（右）

《要望事項》

1. 訪問看護提供体制の推進（「訪問看護推進総合計画」の策定）
2. 訪問看護ステーションにおける管理者育成
3. 介護施設等における利用者の安全を守るための体制整備

